みどり通信

公立黒川病院院内広報　令和６年 10 月１日　発行
院内の情報をみなさんにお知らせします

第 121 号
公立黒川病院院内広報
発行：公立黒川病院

《秋号の内容》

○ 自　分　ら　し　さ　　・・・医　　師：大友　莉那
○ 秋になると思う、“手”のこと　　・・・作業療法士：千葉　美玲
○ いい医療に向かって GO　　・・・看　護　師：佐藤　亜紀子

自分らしさ

内　科　　医　師：
大友　莉那
（おおとも　りな）

今年４月より内科に赴任となりました、大友と申します。卒業大学の方針で、臨床研修後は宮城県内の所謂”地域”の病院に勤務しています。どの病院で診療していても、80～100 歳代の方々が独歩で入室し、元気に過ごしておられることも多く、良い意味での高齢化社会を肌で実感しています。入院診療では、時に込み入った話をする機会があります。人間は誰しもいつか食事が摂られなくなり、徐々に徐々に弱っていきます。そうなった時の栄養方法は、医師だけの判断で決めることはできません。既に本人にはその意思表示ができず、ご家族が判断しなければならないこともあるかもしれません。選択肢がいろいろある中で、どれが正解というのはないと思います。本人のことを第一に考えた上で悩みに悩んで出したご家族の決断を尊重し、可能な限り叶えてあげたいという気持ちでいます。

以前、別の病院で 90 代の方が誤嚥性肺炎で入院し、治療は終了しても嚥下機能が低下しているためこれまでと同じような食事摂取は難しいという判断に至ったことがあります。でも、本人は食べるのが大好きで、ご家族からも昔は大食漢であったというお話がありました。少し誤嚥してでも、本人の希望を叶えてほしいというご家族の希望を考慮し、言語聴覚士と相談した上で、ティースプーンを用いてごく少量ずつ食事を召し上がっていただくことにしました。日中は覚醒が悪くても、食事の時にはしっかり目を開けて美味しそうに召し上がっていたのが印象です。その方は、亡くなる当日のお昼ご飯まで召し上がりました。正解がないからこそ、本人やご家族の”想い”に近づけるよう多職種で協力してできることをやっていきたいと思っています。自分らしく過ごしていきたいと思う気持ちは、私も同じです。皆さんの”自分らしさ”はなんですか？

秋になると思う、“手”のこと

医療技術部副部長・作業療法士：

千葉　美玲

（ちば　みれい）

秋の訪れと共に乾燥が気になる季節になってきました。カサカサになった自分の手を眺めると、同時に学生の頃のことをよく思い出します。

私は学生時代、占いが何より大好きな夢見る乙女（？）でした。そしていつか自分も怪しげなベールを身にまとい、水晶に手をかざして人の未来を占う人になってみたいと思ったこと。好きが高じて手相だけはちょっと勉強し、夢見の世界に少し足を踏み入れたこと。今となっては、ほろ苦く懐かしい思い出です。

現在、私は作業療法士として患者さんのリハビリをしています。作業療法は、その名の通り作業や活動を通じ患者さんの心身の回復をお手伝いすることを目的としていて、仕事柄「手」とは切っても切れない関係です。

リハビリ中患者さんの手のひらを見ては「ほほう…こんな珍しい手相初めて見たなぁ」「案外繊細で心優しい人だなぁ」「手がモチモチしていて好みの感触！」など、気が付けば心中呟いているのはここだけの話しです。それとは別に、長年力仕事をしてきた人は手に厚みがあり手相も濃く、手先を使う仕事をしてきた人は細かな線が多く重なっていたりと、手の形や線が人の歴史を象っていることも経験を通じて学びました。

今は手を通し、患者さんの人生の一部をお手伝いできることは、未来を予言すること以上の喜びとなっています。手から感じる歴史と未来と繋がりを大切に、これからも医療と手相の鍛錬に精進していこう、と心に秘めた今年の秋でした。

いい医療に向かって GO ～11 月 25 日は医療安全の日～

医療安全管理室・看護師：

佐藤　亜紀子

（さとう　あきこ）

厚生労働省では、「患者の安全を守る」ことを中心とした総合的な医療安全対策を推進するため、2001 年から各関係者の協働行動を「患者の安全を守るための医療関係者の共同行動（ペーシェント・セーフテイ・アクション）」と命名し、様々な取り組みを推進しています。（中略）国民の理解や認識を深めていただくことを目的として、11 月 25 日（いい医療に向かって GO）を含む 1 週間を「医療安全推進週間」と定めています。~厚生労働省ホームページより~

医療安全推進週間
わかるまで聞こう話そう伝えよう
Safety

当院でも毎年 11 月を医療安全月間としてリスクマネージャーを中心に様々な取り組みをしています。

わかるまで聞こう話そう伝えよう

医療は患者さんのためにおこなうもの、安全に医療を提供していくためには患者さんと職員の対話、職員同士の対話と相互理解が大切です。

受診や入院中、次のような場面はありませんか？

- 病状、治療計画、説明を聞いたけど良く分からなかった
- 検査結果を聞かなかった
- こんなこと聞くのもどうか・・・叱られそうだから言わないでおこう・・・

説明内容が分かりにくい場合や医療行為に不安を感じる場合は遠慮せずに職員に話して下さい。

又、職員同士で次のような場面はありませんか？

- 分かっていると思って伝えなかった
- 違うと思った、変だと思った、気づいたけど伝えなかった
- 目上の方だから言いにくかった、職種が違うから言いにくかった、忙しそうだから伝えなかった

遠慮や気兼ねなく話し伝えることが安全な医療を提供することにつながります。

医療安全についてご不明な点、困ったことがありましたらいつでも医療安全管理室までご相談下さい。